

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652**環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指します！**

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、環境金融の裾野の拡大と質の向上を目指して「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、署名いたしましたのでお知らせいたします。

この原則は、環境省が事務局となり、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されました。

当行では、平成20年3月に「環境方針」を制定、本部役員で構成した「環境会議」ならびに本部組織横断的な「環境委員会」を設置し、中期的（平成20年度～平成24年度）な行動計画「第一次環境プラン」や「平成23年度環境プログラム」を策定するなど積極的に環境保全に取り組んでおります。

今後も、引き続き地域金融機関として、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

記

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」

(1) 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する。
(2) 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
(3) 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
(4) 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取り組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
(5) 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
(6) 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取り組みの情報開示に努める。
(7) 上記取り組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

2. 持続可能な社会の形成に向けた当行の主な取り組み

<p>(1)「京銀ふるさとの森」育成活動や「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動への参画、「京都モデルフォレスト協会」の活動への参加など、森林整備活動へ積極的に参加しています。</p>
<p>(2)店舗の新設や移転等にあたっては、「屋上緑化」や「太陽光発電パネル」、「LED照明」、「地域産木材を使用した内装や什器」の設置など、環境に配慮した店舗づくりに取り組んでいます。</p>
<p>(3)環境保全・環境配慮に積極的に取り組まれるお客様に対し、「京銀エコ・ローン」や「京銀エコ・私募債」、「京銀住宅ローン・エコ金利プラン」等、資金調達の面からサポートを行っています。</p>
<p>(4)環境保全についての啓発をおこなう「環境の日」の実施や、省エネ・節電への取り組みを行うなど、従業員とともに環境に対する意識と活動を広めています。 また、廃棄文書類をリサイクルしたトイレトペーパーを、京都府内と滋賀県内当行店舗所在地にある公立小中学校等に寄贈しています。</p>

以上